**連合静岡「ジェンダー平等・多様性推進状況調査」**

2023年6月

連合静岡　ジェンダー平等・多様性推進局

本調査では、「男女共同参画」「ジェンダー平等」という用語が出てきますが、以下のような考え方に基づいて使用しています。

●男女平等参画  
　女性が働くうえでの格差や不条理を是正するため、労働組合における女性参画を進めていくこと。

●ジェンダー平等  
　社会的・文化的につくられた性差にもとづく偏見や差別を解消し、性的指向・性自認（ＳＯＧＩ）を尊重し、多様性を認め合うこと。

＜回答上の注意＞  
●\* 印のついた設問は、回答がなければ次のページに進めませんので、ご注意ください。  
●組合員数や執行委員数など人数を回答する設問は、回答内容にエラーがある場合は、エラーメッセージが赤く表示され、次のページには進めません。エラー内容を確認して、正しい値を入力しなおしてください。  
●調査票は複数ページにわたっていますが、ページが終了したら、 右下の「次へ」ボタンを押して次のページに進んでください。  
●［Enter］キーを押すと、次のページに進んでしまう場合があるのでご注意ください（間違って次のページに行っても、ページ左下の「前へ」ボタンで戻ることができます）。  
●回答を途中で保存して中断したい場合は、調査画面右上の「あとで続きをする」を選択し、「名前」と「パスワード」（必須）、「メールアドレス」（任意）を設定してください。  
●最後の設問への入力が終わった後、最終ページにある「送信する」をクリックして下さい。送信する前に回答結果を確認したい場合は「前へ」ボタンで戻ってください。一度回答した内容は、前に戻っても消えてしまうことはありません。  
●回答を保存したい場合は、アンケートを「送信する」をクリックした後のページで、「あなたの回答印刷」を選択していただくと、PDFファイルで回答結果を出力することができます。  
●回答期限は12月22日（金）です。

＜問合せ先＞  
●調査内容について  
　連合静岡　ジェンダー平等・多様性推進局（内山）  
　e-mail:chiho-uchiyama@shizuoka.jtuc-rengo.jp　  
　TEL:054-283-0105

回答組織について

構成組織を選んでください。 \*

１．自動車総連

２．ＵＡゼンセン

３．ＪＡＭ静岡

４．電機連合

５．自治労

６．県教組

７．ＪＰ労組

８．電力総連

９．ＪＲ連合

10．紙パ連合

11．運輸労連

12．県私鉄

13．全国ガス

14．情報労連

15．フード連合

16．ＪＥＣ連合

17．ゴム連合

18．全労金

19．基幹労連

20．海員組合

21．全印刷

22．全自交労連

23．印刷労連

24．サービス連合

25．国公総連

26．政労連

27．ＪＲ総連

28．交通労連

29．森林労連

30．ＮＨＫ労連

31．労済労連

32．高校ユニオン

回答組織・回答者について \*

回答組織（　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

回答者（　　　　　　　　　　　　　　　）

回答者の連絡先（任意）

Ｑ1　業種  
※複数の業種にまたがる場合は、主な業種を１つ選んでください。 \*

１．製造業：金属（鉄鋼、造船、非鉄、金属機械、一般機械、電気機械、輸送機械、精密機械）

２．製造業：化学（紙、パルプ、化学、印刷、ゴム、石油、ガラス、窯業）

３．製造業：その他（繊維、食品、その他製造業）

４．資源・エネルギー（電力、ガス、水道）

５．交通・運輸（鉄道、交通、運輸、航空、郵便）

６．情報・出版（放送、通信、出版、情報処理）

７．商業・流通（卸売、小売等）

８．サービス・一般（外食、観光、ホテル、ビル管理、教育、介護等）

９．金融・保険・不動産

10．建設・資材・林産

11．その他非製造業

12．公務・公営（国や地方自治体、公立学校、国営・公営企業、独立行政法人など）

組合員数・執行委員数

組合員数についてお聞きします。（直近で把握できている人数を記入してください）

※本調査では、「一般組合員」とは正社員、正規職員の組合員をさし、「パート等組合員」とは、正規以外のパート・アルバイト、契約社員、期間従業員、および派遣社員、請負社員等の組合員をさします。  
※女性の組合員数については、貴組織で把握している性別にもとづいてお答えください。

Ｑ2Ａ　組合員総数 \*

「うちパート等組合員の人数」は「総数」以下の数値を入力してください。 また、「女性の組合員数」は「組合員総数」以下の数値を入力してください。

|  | 総数（一般組合員・パート等組合員の合計） | うちパート等組合員の人数 |
| --- | --- | --- |
| 組合員総数 |  |  |

Ｑ2Ｂ　女性の組合員数 \*

「うちパート等組合員の組合員数」は「総数」以下の数値を入力してください。 また、「女性の組合員数」は「総数」以下の数値を入力してください。

|  | 総数（一般組合員・パート等組合員の合計） | うちパート等組合員の人数 |
| --- | --- | --- |
| 女性の組合員数 |  |  |

貴組織の三役を含む執行委員数についてお聞きします。

※議決権のある役員。定数ではなく実際の選出人数をご記入ください。  
※いない場合は０を記入してください。  
※女性の組合員数については、貴組織で把握している性別にもとづいてお答えください。

Ｑ3Ａ　三役を含む執行委員の人数 \*

「うち専従」は「総数」以下の数値を入力してください。 また、「女性執行委員数」は「執行委員総数」以下の数値を入力してください。

|  | 総数 | うち専従 |
| --- | --- | --- |
| 執行委員総数（三役含む） |  |  |

Ｑ3Ｂ　女性執行委員数（三役を含む） \*

「専従」は「総数」以下の数値を入力してください。 また、「女性執行委員数」は「執行委員総数」以下の数値を入力してください。

|  | 総数 | うち専従 |
| --- | --- | --- |
| 女性執行委員数（三役含む） |  |  |

Ｑ3Ｃ　パート等組合員から選出された執行委員数（三役を含む） \*

「パート等組合員の執行委員数」はQ3A「執行委員総数」以下の数値を入力してください。 また、「うち女性」は「男女合計数」以下の数値を入力してください。

|  | 男女合計数 | うち女性 |
| --- | --- | --- |
| パート等組合員の執行委員数（三役含む） |  |  |

貴組織における役職者についてお聞きします。

※性別や女性数は、貴組織で把握している性別にもとづいてお答えください。

Ｑ4Ａ　委員長の性別及び専従の有無について、あてはまる番号を選んでください。

前問（Q3A）で専従者を「0」人と回答した場合は「１．男性で専従」と「２．女性で専従」は選べません。

１．男性で専従

２．女性で専従

３．男性で非専従

４．女性で非専従

Ｑ4B　書記長の性別及び専従の有無について、あてはまる番号を選んでください。

前問（Q3A）で専従者を「0」人と回答した場合は「１．男性で専従」と「２．女性で専従」は選べません。

１．男性で専従

２．女性で専従

３．男性で非専従

４．女性で非専従

Ｑ4C　副委員長の人数  
※いない場合は０を記入してください。

「うち専従」は「総数」以下の数値を入力してください。 また、「副委員長数」は「執行委員総数」（Q3A・B）以下の数値、「女性副委員長数」は「副委員長数」以下の数値を入力してください。

|  | 総数 | うち専従 |
| --- | --- | --- |
| 副委員長数 |  |  |

Ｑ4D　女性副委員長数  
※いない場合は０を記入してください。

「うち専従」は「総数」以下の数値を入力してください。 また、「副委員長数」は「執行委員総数」（Q3A・B）以下の数値、「女性副委員長数」は「副委員長数」以下の数値を入力してください。

|  | 総数 | うち専従 |
| --- | --- | --- |
| 女性副委員長数 |  |  |

Ｑ4E　会計監査（組合内部）の人数  
※ここでの会計監査とは、組合の会計担当や出納係ではなく、組合員から選挙等で選ばれ、組合予算が正しく使われているかを監査する役員をさします。執行委員でなくとも構いません。  
※いない場合は０を記入してください。

「うち女性」は「男女合計数」以下の数値を入力してください。

|  | 男女合計数 | うち女性 |
| --- | --- | --- |
| 会計監査 |  |  |

女性執行委員選出のための取り組み

女性執行委員の選出にかかわわる取り組みについてお聞きします。

Ｑ5　貴組織では、女性執行委員の選出の取り組みとして、以下のＡ～Ｃそれぞれについて、女性の人数や比率を規約等で設定していますか。

|  | １．設定している | ２．設定していない |
| --- | --- | --- |
| Ａ．執行委員会における女性執行委員の人数・比率 | １ | ２ |
| Ｂ．大会における女性代議員の人数・比率 | １ | ２ |
| Ｃ．各種委員会における女性委員の人数・比率 | １ | ２ |

Ｑ6Ａ　貴組織には、特別執行委員制度はありますか。あてはまる番号を選んでください。 \*

あてはまるものに、いくつでもチェックしてください。

１．女性の執行委員の選出を目的とした特別執行委員制度がある

２．上記以外の目的のための特別執行委員制度がある

３．特別執行委員制度はない

Ｑ6Ｂ　特別執行委員の人数をお答えください。  
※いない場合は０を記入してください。

「うち女性」は「男女合計数」以下の数値を入力してください。

|  | 男女合計数 | うち女性 |
| --- | --- | --- |
| 特別執行委員数 |  |  |

女性参画促進のための取り組み

貴組織における女性参画促進のための取り組みについてお聞きします。

Ｑ7　現在、貴組織の執行機関への女性参画を促進するために、どのような取り組みを進めていますか。取り組みの成果には関係なく、取り組んだものすべてを選んでください。

あてはまるものに、いくつでもチェックしてください。

１．女性参画推進を実現するための数値目標を設定している

２．役員の選出にかかわる機関（役員推せん委員会など）に女性が参画している

３．執行委員に女性を選出する

４．執行委員における女性枠を設定する

５．女性に専従執行委員となるよう働きかける

６．女性執行委員の複数選出をめざす

７．女性に三役への立候補を働きかける

８．執行委員会への女性のオブザーバー参加をすすめる

９．専門委員や会計監査、支部役員に女性を選出する

10．三役を中心に女性執行委員選出に取り組んでいる

11．その他（　　　　　　　　　　）

12．特に取り組みはしていない

Ｑ8　貴組織では、女性執行委員選出のためにどのような取り組みをしていますか。以下の中から、あてはまるものをすべて選んでください。

あてはまるものに、いくつでもチェックしてください。

１．入社後の早い段階から、組合活動への参加を促す

２．各種活動に参加した女性組合員に声かけをする

３．女性リーダー養成のための研修会を実施している

４．改選時には、必ず女性を選ぶようにしている

５．執行委員に積極的に女性を選出している

６．組合活動と仕事、家庭生活との両立に配慮した組織運営をしている

７．その他（　　　　　　　　　　）

８．特に何もしていない

Ｑ9　貴組織では、女性執行委員選出について、どのような課題がありますか。以下の中から、あてはまるものをすべて選んでください。 \*

１．女性の数が少ない

２．子育て期の女性が多く、選出が難しい

３．女性を執行委員に選出しても、すぐに辞めてしまう

　すぐ辞めてしまう理由（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

４．女性は組合活動の経験が少ない

５．女性執行委員のロールモデルがいない

６．その他（　　　　　　　　　　）

７．女性執行委員は十分選出されているため、課題はない

貴組織における女性執行委員

貴組織の女性執行委員（三役含む）についてお聞きします。

※性別や女性数は、貴組織で把握している性別にもとづいてお答えください。

Ｑ10Ａ　下記の組合業務について、担当している執行委員の性別を回答してください。

各項目について、適切な回答を選択してください :

|  | １．女性だけが担当している | ２．男性だけが担当している | ３．男女両方が担当している | ４．担当はいない |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| Ａ．男女平等、ジェンダー平等、女性活動 | １ | ２ | ３ | ４ |
| Ｂ．賃金・労働条件 | １ | ２ | ３ | ４ |
| Ｃ．組織対策 | １ | ２ | ３ | ４ |
| Ｄ．経営対策 | １ | ２ | ３ | ４ |
| Ｅ．安全衛生・職場環境 | １ | ２ | ３ | ４ |
| Ｆ．福利厚生・共済 | １ | ２ | ３ | ４ |
| Ｇ．広報・教育 | １ | ２ | ３ | ４ |
| Ｈ．総務・財政 | １ | ２ | ３ | ４ |
| Ｉ．社会貢献活動 | １ | ２ | ３ | ４ |
| Ｊ．国際 | １ | ２ | ３ | ４ |
| Ｋ．青年・ユース | １ | ２ | ３ | ４ |
| Ｌ．政治 | １ | ２ | ３ | ４ |

Ｂ．下記の業務について、責任者の性別を回答してください。

各項目について、適切な回答を選択してください :

|  | １．女性 | ２．男性 | ３．責任者はいない |
| --- | --- | --- | --- |
| Ａ．男女平等、ジェンダー平等、女性活動 | １ | ２ | ３ |
| Ｂ．賃金・労働条件 | １ | ２ | ３ |
| Ｃ．組織対策 | １ | ２ | ３ |
| Ｄ．経営対策 | １ | ２ | ３ |
| Ｅ．安全衛生・職場環境 | １ | ２ | ３ |
| Ｆ．福利厚生・共済 | １ | ２ | ３ |
| Ｇ．広報・教育 | １ | ２ | ３ |
| Ｈ．総務・財政 | １ | ２ | ３ |
| Ｉ．社会貢献活動 | １ | ２ | ３ |
| Ｊ．国際 | １ | ２ | ３ |
| Ｋ．青年・ユース | １ | ２ | ３ |
| Ｌ．政治 | １ | ２ | ３ |

Ｑ11　女性執行委員の労使機関への出席  
以下に掲げる労使機関への女性執行委員の出席状況について、該当する番号を１つ選んでください。

|  | １．女性執行委員が出席している | ２．女性執行委員は出席していない | ３．該当する労使機関がない／開催されていない |
| --- | --- | --- | --- |
| Ａ．団体交渉 | １ | ２ | ３ |
| Ｂ．労使協議会 | １ | ２ | ３ |
| Ｃ．労使懇談会 | １ | ２ | ３ |

※上記の労使機関のほかに、女性執行委員が出席している機関があれば下の欄にご記入下さい。（安全衛生委員会など）

執行委員の経験年数

貴組織の女性執行委員、および、男性執行委員の中で最も執行委員の経験年数（通算）が長い人についてお聞きします。

※貴組織で把握している性別にもとづいてお答えください。  
※Ａの通算経験年数については、貴組織での経験年数をご回答下さい。また、年数は、1年未満を切り捨て、整数で記入をお願いします。例えば、6ヵ月の場合は「0」年、1年6ヵ月の場合は「1」年とご回答ください。

Ｑ12　女性執行委員で最も経験年数の長い人

Ａ．三役を含む執行委員の通算の経験年数

（　　　　）年

Ｂ．現在の役職

１．委員長

２．副委員長

３．書記長

４．副書記長

５．執行委員

６．特別執行委員

Ｃ．現在の専従・非専従

１．専従

２．非専従

Q13　男性執行委員で最も経験年数の長い人

Ａ．三役を含む執行委員の通算の経験年数

（　　　　）年

Ｂ．現在の役職

１．委員長

２．副委員長

３．書記長

４．副書記長

５．執行委員

６．特別執行委員

Ｃ．現在の専従・非専従

１．専従

２．非専従

Ｑ14　貴組織では、女性執行委員の選出によって、組合活動の内容や取り組みに何か変化がありましたか。変化の内容について、下の欄にご記入ください。

大会

貴組織の大会（最高議決機関）についてお聞きします。

※女性数は、貴組織で把握している性別にもとづいてお答えください。

Ｑ15　大会代議員の構成についてお答えください。 \*

１．全員代議員で構成

２．代議員制

Ｑ16Ａ　直近の大会における、代議員登録人数  
※いない場合は０を記入してください。

「うち女性数」は「男女合計数」以下の数値を入力してください。

|  | 男女合計数 | うち女性 |
| --- | --- | --- |
| 代議員登録人数 |  |  |

Ｑ16Ｂ　直近の大会における、実際の大会出席者数  
※いない場合は０を記入してください。

「うち女性数」は「男女合計数」以下の数値を入力してください。

|  | 男女合計数 | うち女性 |
| --- | --- | --- |
| 実際に大会に出席した代議員 |  |  |

Q16C　議長の選出

１．男女両方

２．男性のみ

３．女性のみ

男女共同参画、ジェンダー平等推進の取り組み

男女共同参画、ジェンダー平等推進の取り組みについてお聞きします。

Ｑ17　貴組織には、数値目標を明記した男女共同参画、ジェンダー平等推進のための行動計画がありますか。 \*

１．ある

２．ない

Ｑ18　貴組織では、以下の取り組みを行っていますか。取り組みを行っているものをすべて選んでください。

１．計画の内容をホームページや機関紙（誌）に掲載している

２．計画達成のための「指針」を策定している

３．計画達成のための「ガイドライン」（計画の手引き）を策定している

４．計画の周知を目的とした学習会やセミナーを開催している

５．定期的に計画に沿った進捗管理を行っている

６．定期的にフォローアップを行っている

７．その他（　　　　　　　　　　　）

８．上記には取り組んでいない

Q19　貴組織では、運動方針に「男女共同参画の推進」や「ジェンダー平等の推進」に取り組むことを明記していますか。  
※「男女共同参画の推進」については、「男女平等参画」という表記であっても該当します。  
※「ジェンダー平等の推進」は、内容的に網羅されていれば、一言一句同じでなくても構いません。 \*

１．「ジェンダー平等の推進」を明記している

２．「ジェンダー平等の推進」は明記していないが「男女共同参画の推進」は明記している

３．「ジェンダー平等の推進」、「男女共同参画の推進」ともに明記していない

Q20　貴組織では、委員長自らが組合員に対して、男女共同参画、ジェンダー平等推進の実現についてのメッセージを発信していますか。以下の中から、あてはまるものをすべて選んでください。 \*

１．機関紙やホームページ等で取り組みを行うことを宣言している

２．機関会議等の発言に盛り込んでいる

３．日常的な活動のなかで組合員に伝えている

４．特に発信はしていない

Ｑ21　貴組織では、労働組合における男女共同参画、ジェンダー平等を進めるために、以下のような取り組みを行っていますか。取り組みを行っているものをすべて選んでください。 \*

１．男女共同参画に関する担当部署、担当者の配置

２．男女共同参画推進委員会の設置

３．女性委員会（女性部、女性フォーラム等）の設置

４．「性的指向・性自認（ＳＯＧＩ）の尊重」を目的とした委員会の設置

５．「多様性推進」（外国人労働者、障がい者等）を目的とした委員会の設置

６．女性役員の育成計画等の策定

７．女性役員を対象とした学習会等の開催、上部団体が開催する学習会等への派遣

８．女性組合員を対象とした女性リーダーの育成のための学習会等の開催

９．女性組合員を対象とした交流会の開催

10．男性役員を対象とした男女平等、ジェンダー平等に関する学習会等の開催、上部団体等が開催する学習会等への派遣

11．男性組合員を対象とした男女平等、ジェンダー平等に関する学習会等の開催

12．男女両方の組合員を対象とした男女平等、ジェンダー平等に関する学習会等の開催

13．新入組合員研修など組合員研修の男女別の参加率の把握

14．組合活動への参画促進のための会議や研修等の開催時間や場所の工夫

15．組合活動への参画促進のための、オンラインの活用

16．その他（　　　　　　　　　　）

17．特に上記には取り組んでいない

Ｑ22　男女共同参画、ジェンダー平等を進めるうえでの課題や成果があった活動について、具体的に記入してください。

Ａ　進めるうえでの課題

Ｂ　成果があった活動

LGBT、SOGIに関する取り組み

ＬＧＢＴや性的指向・性自認（ＳＯＧＩ）に関する取り組みについてお聞きします。

Ｑ23　貴組織では、組合員からＬＧＢＴや性的指向・性自認（ＳＯＧＩ）に関する相談を受けたことがありますか。

１．ある

２．ない

Ｑ24　ＬＧＢＴや性的指向・性自認（ＳＯＧＩ）に関して、以下の項目に取り組んでいますか。取り組みを行っているものをすべて選んでください。

１．指針の策定

２．学習会の実施

３．ハラスメントについての周知

４．ハラスメント相談窓口の設置

５．ハラスメント防止対策の策定

６．性自認にもとづいた装い（服装）などに関する話し合いや調整

７．性自認にもとづいた施設利用に関する話し合いや調整

８．家族手当や家族への福利厚生等の制度が同性カップルでも利用できるよう制度を改定

９．その他（　　　　　　　　　　）

10．特に取り組んでいない

女性活躍推進法に関する取り組み

女性活躍推進法に関する取り組みについてお聞きします。

Ｑ25　貴社・貴団体の企業規模（企業・団体全体の従業員数）について、あてはまるものを１つ選んでください。

１．100人以下

２．101人～300人

３．301人～1000人

４．1001人以上

Ｑ26　貴社、貴団体では、女性活躍推進法に基づく行動計画を策定しましたか。

１．策定し、都道府県の労働局に届け出をした

２．策定したが、届け出はしていない

３．策定していない

４．組合としては把握していない

Ｑ27Ａ　貴組織は、女性活躍推進法にもとづく行動計画を実行するために、どのような取り組みをしていますか。取り組みを行っているものをすべて選んでください。

１．労使協議や計画策定、実行のための労使プロジェクトに関与

２．外部に公表する項目について会社・団体と議論

３．組合員にアンケートやヒアリングをして職場の実態を把握

４．組合員に行動計画を周知するため、学習会などを開催

５．その他（　　　　　　　　　　）

６．特に取り組んでいない

Ｑ27Ｂ　貴社、貴団体では、行動計画の改定を行っていますか。

１．すでに行動計画の改定を行った

２．現在、行動計画の改定を検討している

３．行動計画の改定の予定はない

４．組合としては把握していない

Ｑ28　貴組織では、雇用管理上の男女差別の解消のために、以下の項目に取り組んでいますか。取り組みを行っているものをすべて選んでください。

１．正社員、契約社員など雇用管理区分ごとの男女別の採用実績の把握

２．配置・昇進における男女格差の把握

３．女性管理職数（比率）の把握

４．組合員の男女別勤続年数の把握

５．賃金実態調査等を実施し、男女間賃金格差の実態を把握

６．生活関連手当の「世帯主要件」の廃止についての取り組み

７．男女別の時間外労働の実態の把握

８．男女別の年次有給休暇の取得状況の把握

９．男女別の教育訓練の受講状況の把握

10．男女別の育児休業取得状況の把握

11．男女雇用機会均等法や女性活躍推進法の内容の周知

12．その他（　　　　　　　　　　）

13．単組本部が取り組んでいる

14．特に取り組んでいない

Ｑ29　（前問Q28の「１」～「５」を選んだ組織に伺います。）実態を把握したあとに、どのような取り組みを行いましたか。具体的な取り組み内容を下の欄にご記入ください。  
（例：労使交渉の場で男女差の是正を求めた、労使でプロジェクトを立ち上げて検討を行った、組合独自で男女差の検討・分析を行った　等）

育児・介護休業法に関する取り組み（民間）

育児・介護休業法に関する取り組みについてお聞きします。

Q30　貴組織では、以下のような取り組みを行っていますか。取り組みを行っているもの（制度締結の取り組みについては、すでに制度を締結している場合も含む）をすべて選んでください。

１．法定を上回る介護休業（期間や分割回数）の制度締結の取り組み

２．法定を上回る介護休暇（取得単位の柔軟化）の制度締結の取り組み

３．法定を上回る介護のための所定労働時間の短縮措置等の制度締結の取り組み

４．法定を上回る介護休業中の所得補償に関する制度締結の取り組み

５．法定を上回る育児休業（期間）の制度締結の取り組み

６．法定を上回る子の看護休暇（取得単位の柔軟化）の制度締結の取り組み

７．法定を上回る育児のための所定労働時間の短縮措置等の制度締結の取り組み

８．男性の育児休業取得促進についての取り組み

９．法定を上回る育児休業中の所得補償に関する制度締結の取り組み

10．有期契約労働者の育児・介護休業の取得要件の緩和の取り組み

11．妊娠・出産・育児休業・介護休業等に関するハラスメントの実態把握

12．あらゆるハラスメントの相談を一体的に受けられる体制の整備

13．企業に対する制度を利用しやすい環境整備（制度周知や研修の実施など）の要請

14．組合による制度の周知や研修の実施

15．企業に対する育児休業取得率の公表の要請

16．その他（　　　　　　　　　　　）

17．単組本部が取り組んでいる

18．特に取り組んでいない

以上で設問は終了です。ページ右下の［送信する］ボタンをクリックしてください。  
ご協力ありがとうございました。